



消費生活センターだより

暮らしのスクラム



パネル展示や、
食器の物々交
換会、楽しい
手作りコー
ナーがあるよ。



立体切紙や、
スーパー
ボールすく
いもあるよ。

- ★アルファ化米を試食しよう！
- ★利き水に挑戦しよう！
- ★防火衣(子ども用)を着て記念写真を撮ろう！
撮った写真はその場でプレゼント！！

第36回 消費生活展を開催します！

日時：平成29年10月7日（土）
午前10時～午後3時

場所：東大阪市立消費生活センター

スタンプラリーで記念品を進呈
(お子様にはお菓子)

※記念品、お菓子はなくなり次第終了

豆知識

格安スマホってなあに？

回線設備を持っている携帯電話会社の回線を借り受けて、携帯電話サービスや、インターネットサービス等の提供をする事業者を、**格安スマホ会社**といいます。回線設備を持たないため維持管理費がかからず、無店舗で営業をするなどして運営コストを抑え、消費者に比較的安価な料金でサービスを提供しています。



格安スマホ会社では、これまでの携帯電話会社のような、手厚いサポートは行っていません。消費者が**自分で契約や、設定の手続きを行う必要があります**。

これまでの携帯電話会社では無料だった様々なサービスが、格安スマホ会社では有料のオプションになったり、メールアドレスが提供されなかったり、端末と通信サービスが別々の契約になる、というような特徴があります。これまでの携帯電話会社のサービスとは異なるため、「思っていたサービスが受けられない」「メールアドレスがない」「サポートが受けられない」など、トラブルが起こりがちです。

格安スマホは、**自分のスマホの利用実態をよく知ったうえで、必要なサービスをじっくりと選ぶことが大切になります**。

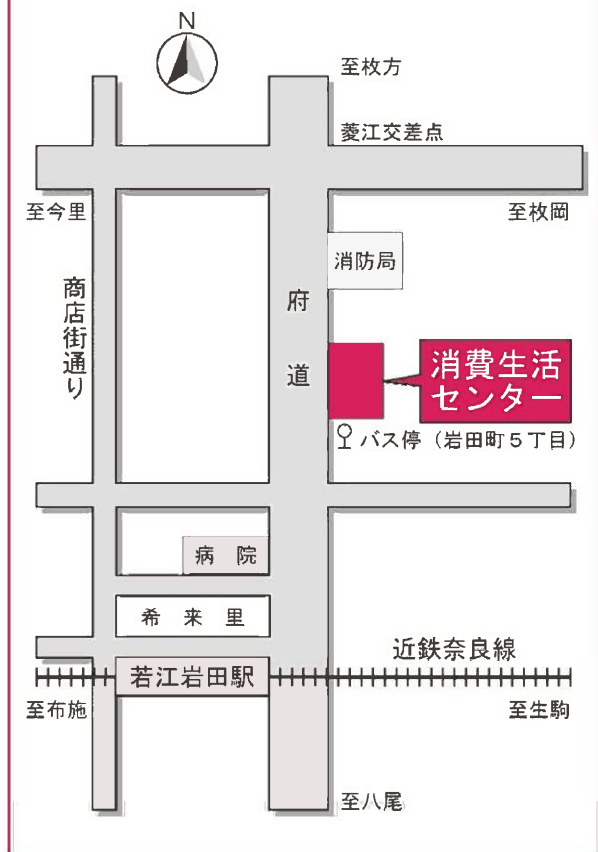
回覧

発行：東大阪市立消費生活センター

電話番号・所在地など、詳しくは裏面をご覧ください！

消費生活センターご案内

消費生活センター案内略図



〈消費生活相談窓口は〉

●電話

072-965-0102

●受付時間

午前9時30分～午後4時まで
(土・日・祝日を除く)

※ 来所相談の場合は、事前に電話予約してください。

●交通：近鉄奈良線若江岩田駅下車 北へ徒歩約5分

〒578-0941 東大阪市岩田町5丁目7番36号

東大阪市立消費生活センター

TEL 072-965-6002(事務所)

FAX 072-962-9385

開館時間 午前9時から午後5時30分まで

… 相談窓口ではこんなことをしています …

- ◆ 自主交渉の助言……………消費者がご自分で解決できる方法を助言します。
- ◆ 苦情処理のあっせん …… 契約に問題があれば、必要に応じて事業者とのあっせんをいたします。
- ◆ 専門機関の紹介……………センターでお受けできない相談は、専門機関をご紹介します。
- ◆ 消費生活にかかわる情報提供など

★消費生活センターでお受けできない相談

- ◆ 事業者からの相談
- ◆ 個人間のトラブル
- ◆ 行政への苦情
- ◆ 損害賠償の請求



〈土曜・日曜の相談窓口〉

土曜日…(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 ☎06-4790-8110

午前10時から午後4時まで

日曜日…(公社)全国消費生活相談員協会 ☎06-6203-7650

午前10時から12時まで、午後1時から4時まで

表面もご覧ください！